

実践報告

学校ICT活用を支える情報モラル教育の実践

陣内 誠*・古賀 萌子**・丹野 駿***・角 和博****

Practice of Information Ethics Supported ICT Usage for School

Makoto JINNAI*, Moeko KOGA**, Shun TANNO***,
Kazuhiro SUMI****

【要旨】

佐賀大学における教員免許状更新講習の選択必修領域「学校ICT活用を支える情報モラル教育」においてICT機器を活用しながら情報モラル教育の具体的な指導の方法と内容を習得することを目標に講習を行った。講習内容は、学校ICTを推進するために、教師に必要な情報セキュリティや児童・生徒に必要な情報モラルの知識と技術を習得し、同時に教育情報機器の操作を身につけることで、教師の学校ICT活用能力の向上を図った。

【キーワード】

教員免許状更新講習、学校教育、ICT、情報モラル、eラーニング

1. はじめに

ICT教育に加えて、年々情報モラル教育の重要性が増してきたことから平成26年度から教員免許状更新講習¹⁾の選択科目として「学校ICT活用を支える情報モラル教育の実践」を加えた。平成28年度からは、情報モラルに関する科目として選択領域から選択必修領域に変わった。本報告では、平成29年度の講習内容を中心に報告する。

2. 平成29年度教員免許状更新講習

筆者らは、平成19年12月にITサポートさが²⁾の1つのプロジェクトとして、「Kodomo2.0」の活動を開始し、現在も継続している³⁾⁴⁾⁵⁾⁶⁾⁷⁾⁸⁾⁹⁾。このプロジェクト活動の中で培った様々な知識と技術をもとに平成29年度の教員免許状更新講習「学校ICT活用を支える情報モラル教育の実践」では、次のような計画を立てて実施された。

開設日：平成29年7月22日（土）講習時間 6時間

講習の種類・名称：選択必修・学校ICT活用を支える情報モラル教育

主な受講対象者・定員：幼・小・中・高・特支教諭、養護教諭・30人

講習の形態：対面授業とeラーニングとのブレンディッドラーニング、グループ学習を含む。

講習場所：佐賀大学総合研究1号館 デジタルデザイン演習室

講習のねらいと到達目標：

ICT機器を活用しながら情報モラル教育の具体的な指導の方法と内容を習得する。講習内容学校ICTを推進するために、教師に必要な情報セキュリティや児童・生徒に必要な情報モラルの知識と技術を習

*小城市立牛津小学校 **佐賀大学学校教育学研究科

佐賀大学文化教育学部科目等履修生 *佐賀大学教育学部

得し、同時に教育情報機器の操作を身につけることで、教師の学校ICT活用能力の向上を行う。

講習計画（開始時刻・講師・内容）：

I 9:00～10:30 (90分) 角 和博

初めに6時間全体で活用する佐賀大学のeラーニング（moodle）の使用方法を習得する。eラーニング学習におけるタブレットや電子黒板との連携を習得する。

II 10:45～12:15 (90分) 陣内 誠, 角 和博

最近の子どもたちを取り巻く情報通信機器による様々な犯罪や被害の状況と対策について解説する。

12:15～13:15 昼休み

III 13:15～14:45 (90分) 陣内 誠, 角 和博

倫理や道徳の概念と情報モラルの結びつきを具体的な事例を通して理解する。学校種ごとにグループ討議をする。

IV 15:00～16:30 (90分) 角 和博

今日の講義のまとめと情報モラル教育の今後の課題を話し合う。最後の30分で筆記試験を行う。

3. 情報モラル教育の基本的な考え方について（午前の部）

陣内が担当した午前の講義は、「情報モラル教育の基本的な考え方について」についてであった。

まず文部科学省による「教育情報化の手引き」の第4章 情報教育の体系的な推進・前書きには、「情報モラル教育については情報教育の一部であり（中略）、今日的課題の大きさを踏まえ、第5章において詳細に解説する。」とあることを説明し、情報モラル教育が今日的課題であることを強調した。その上で「情報モラル教育の要諦は、情報社会を生きる責任の自覚と覚悟」であることを意識づけた。

その後「ITサポートさが」が作成した「保護者の情報モラルハンドブック」¹⁰⁾に示す情報モラル教育の3層構造を図解して表1を示した。

表1 情報モラル教育の3層構造

第 3 層	児童生徒が利用するアプリに関する知識と問題への対応
	ネット上の様々なサイト・サービス：ネットゲーム SNS ブログ 無料掲示板 動画サイト つぶやきサイト プロフ コミュニティサイト
第 2 層	インターネットの安全教育：具体的な事件やトラブルからネットの特性と危険回避の方法を学ぶ
	インターネットの仕組みや法令に関する知識理解 インターネットの特性を理解する ①気持ちが伝わりにくい ②相手の顔が見えない・他人になりすませる ③情報は瞬時に世界に広がり、削除不能 ④ネットは匿名ではない、公共の場で自己責任が原則 ⑤ネットには善と惡が混在する ⑥いつでも誰とでもつながる
第 1 層	現実生活の基本的モラル
	規範意識・人権意識・道徳 基本的な生活習慣

その上で、「ITサポートさが」が現在最も注力しているのが第2層への働き掛けであり、『インターネットの特徴=「ばれる・拡がる・伝わらない』』という言葉で伝えていることを示した。

3.1 児童生徒を取り巻くネットの現状「北部九州豪雨とSNS」

2017年7月に起こった北部九州豪雨を例にあげ現代社会とSNSについて考察した。

特に今回の豪雨ではTwitterの「#救助」で救助要請を行うことが注目された。これは熊本地震の際にも利用された手法であり有用性について検討されていた事柄であった。ところが有名新聞社がそのまま「#救助」という記事をネット上に掲載したため、この記事についてのツイートが溢れ、本来の救助要請が埋もれてしまったのである。この点について、誰もが救助要請を発信できる環境は整っているものの、マスコミでさえツールの適切な使い方ができていないことに注目した。環境とユーザーリテラシーのバランスが取れていなことを示した。

3.2 児童生徒を取り巻くネットの現状「熊本地震におけるネットの関係性とデマ情報拡散」

次に2016年熊本地震におけるネットを利用したデマ情報の拡散について言及した。

最も顕著な事例である「ライオンが逃げた」を例に、デマ情報の拡散について考察した。

災害時には、災害そのものだけでなく、天候や生活物資・救援状況など様々な情報が必要となる。困窮時ほど正しい情報を適切なタイミングで入手することが重要になるので、情報に対する渴望や疑心暗鬼が生じやすく、デマ情報も蔓延しやすい。そこに付け込もうとする不届き者の発生を忘れてはいけない。同時に、成りすましによる炎上誘発事例など虚偽の情報に踊らされて犯罪の片棒を担いてしまうこともあります、熊本地震における各種事例から学ぶことは大きい。

また、熊本地震は、2014年6月20日改正放送法成立以来の大規模災害であり、NHKのテレビ放送が正式にネットへ同時配信（サイマル放送）された事例でもあり、自然災害時の情報入手手段としてのスマートフォンの使い方が注目された災害であった。特にサイマル放送実施のきっかけとなったと考えられている広島県の中学生の行動事例から情報化社会の一員を育てる重要性に言及した。

巷間「ネットの闇」と呼ばれるが、ネットに闇があるのではなく人の心にこそ闇があるのであり、同時に光や希望もあることを印象付けるよう心掛けた。

4. 情報モラル教育、第2階層について

4.1 インターネットの特性「ばれる」

2016年末、佐賀県内の炎上事案が発生し、関係機関を混乱に巻き込んだ。害獣駆除免許のない男子高校生が害獣を駆除しTwitterに害獣の死体を晒したことに対する非難が集中し、ネットが炎上状態に突入した。結果、当該男子だけでなく関係者数名の個人情報が晒され、関係機関に苦情や非難のメール電話が相次いだのである。

男子生徒は単なる害獣駆除した自慢のつもりだったが、挑発的な発信態度と部活で使用する道具を駆除道具の代わりに使用した点や血にまみれた動物の死体という人によっては激しい嫌悪感を誘発させる不適切画像の投稿を指摘されても悪びれない態度などへの非難がその炎上の主な理由であった。ネット上に情報を発信するときは自分と価値観が違う人々が多数存在すること、思わぬ非難を浴びる可能性があることを忘れてはいけない事例として、また非常に身近な炎上事例として学ぶべきことは数多い。

4.2 インターネットの特性「拡がる」

この回の事例研究は「2003年12月25日佐賀銀行取り付け騒ぎ」である。友人たちへの軽い警告のつもりで送られた27通のメールが、あっという間に佐賀県内のみならず、数多の都道府県に伝播し、県内を大混乱に陥れた事例からネットを介した情報の伝達性の高さと生活への影響について実生活を振り返りながら考えた。

同時に伝播した情報が削除できないことから「リベンジポルノ」につながる可能性にも言及した。

4.3 インターネットの特性「伝わらない」

インターネットは文字を使ったコミュニケーションであることから齟齬が生じやすいことを、具体的な事例をもとに考察した。特に佐賀の方言では、文字面が同じでもインストレーションの違いによって全く別の意味になってしまうものがあることに触れた。メラビアンの法則を例示し、人はノンバーバルなコミュニケーションに多くの部分を依存していることを再認識させた。

その他、コミュニケーションツールと攻撃性の関連研究¹¹⁾などを紹介し、ネットは人の攻撃性を高めやすいことを示し、これを意識させる重要性を説明した。

自分の好意は、むしろ悪意と捉えられる場合を意識することが重要だということである。

4.4 インターネットと法令に関する知識

インターネットを取り巻く法令は毎年変化しており、教師集団も変化に対応することが大切であることを説明した。意外と知られていない事実として「児童ポルノ」は作成した人物より流布させた者の方が大きな刑罰を受ける可能性があることを挙げた。また、公職選挙法の変化などは注視する必要があることを説明した。知らないかったでは済まない時代である。

5. その他、注意するべき事項について

児童生徒のインターネット使用に関しては、「ネット依存」が注目されている。「ITサポートさが」では、依存の前駆状態である習慣化を問題にしていることを説明した。免許講習受講者に「一区切り付くと、取りあえず携帯の確認が習慣化していないか」と聞いたところ、多くから「思い当たる節がある」という回答を得た。この習慣化こそ問題をはらんでいるのではないかと課題を投げかけ、受講者同士の意見交換の場を設定した。

数多の課題を抱えた「情報モラル教育」であるが、小さなトラブルのうちに相談できる態度を身に着けることも重要であることを説明した。素人同士で解決しようとすると問題が大きくなる可能性が高いためである。そこで相談窓口紹介を紹介した。

6. 情報モラルのワークショップ

午後からは、講義よりも受講者同士の意見交換に重きを置いた。そのためワークショップ形式で講座を進行した。

6.1 情報発信の危険性について「Twitterの事例」

具体的なツイート事例を挙げ、どこに危険性があるかグループ討議を実施した。

「電車の中で痴漢にあった」

「○○子と、カラオケNOW」

「今日の肉じゃが、超上手にできた」

など、日常的なつぶやきの陰に潜む危険性について、話し合ってもらい、「報発信に関する責任と覚悟」に関する認識を新たにする必要性を説明した。

6.2 LINEワークショップ

ワークショップ後半では、LINE株式会社が公開している『LINEワークショップ「楽しいコミュニケーション」を考えよう!カード版第2弾「写真編」』を実施した¹²⁾。このワークショップは、2015年に一般公開された教材で、開発の最終段階で「ITサポートさが」も協力した経緯がある。学校で実施するための指導細案や教材も公開されており、受講者が勤務校で実施することもできることを伝えた。

6.3 グループディスカッション

この活動では、受講者に情報モラル教育の“実践者”として、これまでの講義の内容を振り返り、まとめてもらうことをねらいとしている。そもそも、文部科学省が示す教員免許更新制の目的は、教員が講習において最新の知識技能を身に付けることによって、自校で自信を持って指導にあたれることである。急激に進んだ教育の情報化や、児童生徒のインターネット等の利用実態に対して、特に佐賀県の教員は漠然とした不安を抱えている状態にあり、それは本講義の受講者も例外ではない。情報セキュリティ面やモラル面での知識を得るだけに終わらず、実践に向けた自信と意欲を持ち、自校で核となって教育実践を行ってもらいたいと考える。そのため、この活動はまず受講者自身が抱えている不安や疑問を他の受講者と共有し、課題を明確化することから始めた。今回の講習は保育士から高等学校教員まで、様々な校種の受講生が存在したため、ディスカッションのグループは講師側で定めておき、同じ校種もしくは隣接する校種の教員で構成されるようにした。さらに、同じ校種であっても地区が異なるようにした。活動を通して、他地区の学校ICTに関する情報が得られればと考えたためである。

形式としてはKJ法を用いた。テーマは「教育の情報化に関する現状と課題」、「情報モラル教育の実践について」を掲げ、情報を付箋に書き込ませた。ここでいう情報は疑問や不安だけに限られたものではなく、教育の情報化によって得られた効果など、テーマを受けて各々が思うことを自由に書き込んでもらうようにした。出来上がった付箋をグルーピングしながら、一枚の模造紙にまとめさせた。その後全体の前に掲示し、グループの代表者に簡単な説明をさせるようにした。

各グループの模造紙のラベリングの内容には、次のような内容であった。

(7月22日のワークショップグループ) (図1)

TEAM A：指導者の目線でまとめてあり、指導時間・内容や話し合い、職員研修、システム、情報モラル、有効性の課題や改善点等を挙げていた。

TEAM B：家庭での問題と学校での問題に分けた。家庭での問題として、親の問題やコミュニケーション能力の低下、ネットトラブル、過程でのスマホ使用の問題が挙げられた。また、学校での問題として、ICT活用の課題やタッチパネルの使用での問題が挙げられ、ICTの利点も議論された。

TEAM C：指導面やICT環境面でまとめてあり、情報モラルの指導、困ったこと、コミュニケーション能力育成不足、保護者への対応、学校のICT環境整備の充実が議論されていた。

TEAM D：大きく学校内と生徒保護者に分け、学校内を校務、ICT機器の問題点と良い点とし、生徒保護者の問題点と良い点にし、さらに問題点では、トラブル、対応策、管理と細分化し議論されていた。

TEAM E：「光と影」という題名をつけ、ハード面や保護者対応、子どもの実態、必要性、学校内の指導の差、キャリア、その他と多くの項目を設けICTの光と影を説明した。

(7月23日のワークショップグループ) (図2)

team A：学校内部の問題や人格の形成等をまとめてあり、学校内部の子どもの実態、教師の実態、教具の実態、情報モラルに分けた。また、メリットやリスクと課題、人格の形成に分けられ、ICTによる人格形成まで議論されていた。

team B：心の教育やICT利活用力育成、連絡ツール良し悪し、間接自慢、適応能力の高い子供たち、教員自信の意識・知識不足、家庭への啓発、ICTの課題や問題に議論され、大人より子どもの方が豊富な知識といった教育の難しさなどをまとめている。

team C：ICTについて議論が深められ、教師目線でICT問題点やICT環境、SNS、情報モラル教育の問題点や課題が議論され、指導内容や指導方法や保護者の理解度といった内容があった。

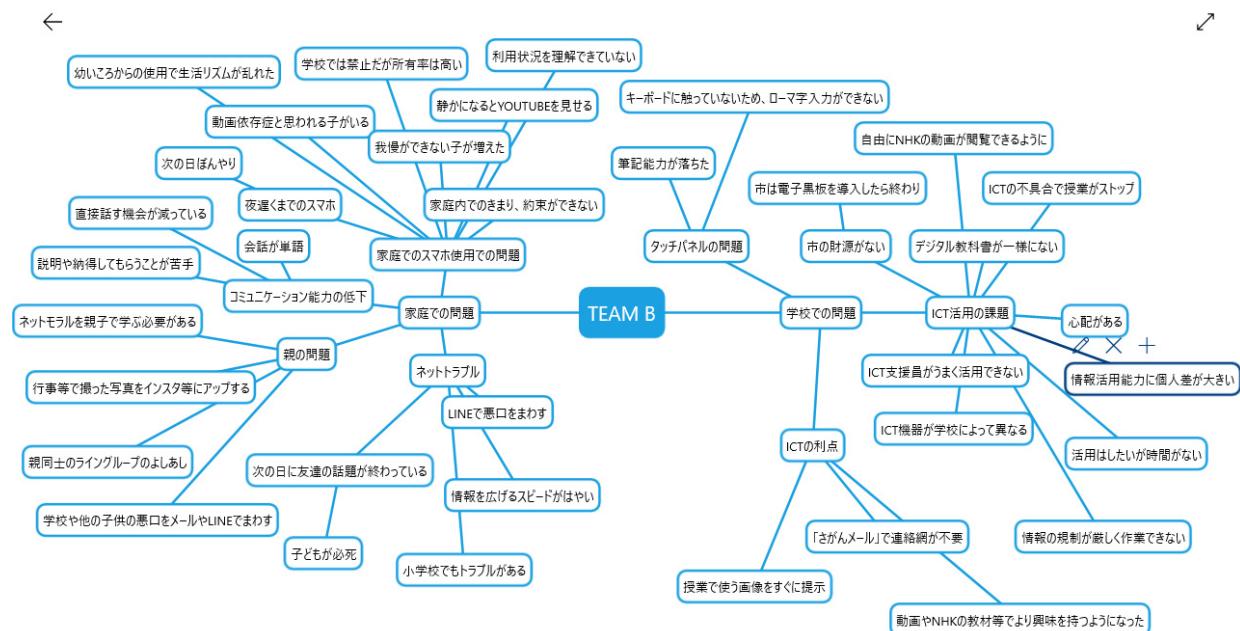


図1 7月22日のワークショップのteam Bのラベリング

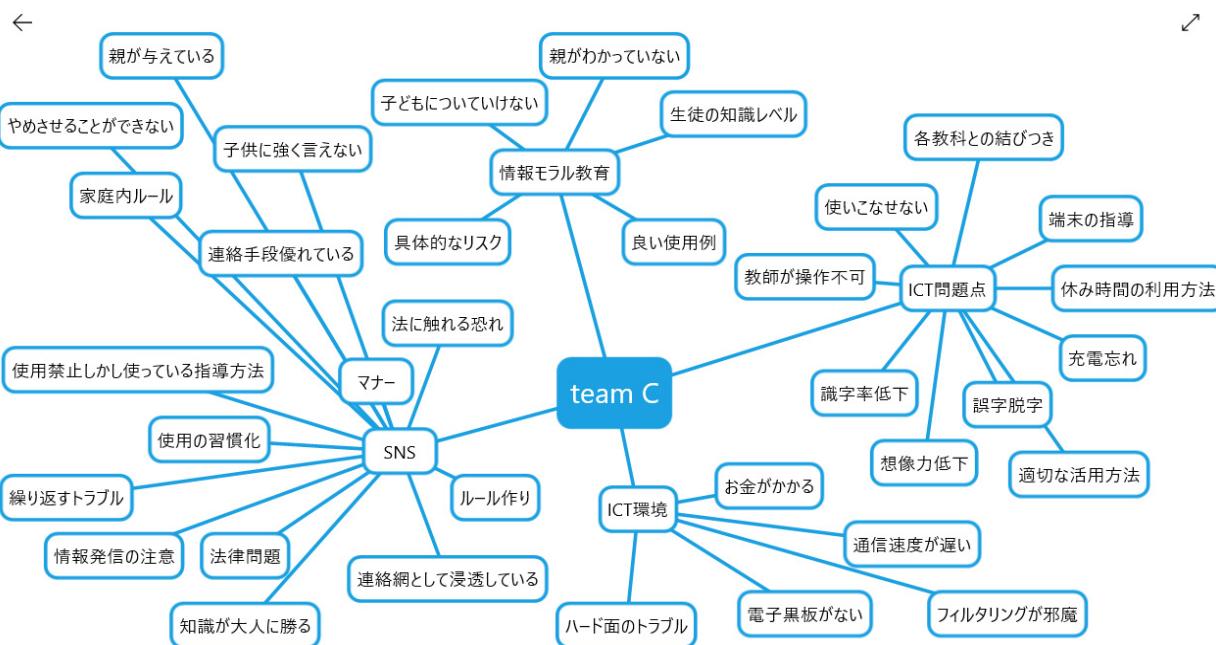


図2 7月23日のワークショップのteam Cのラベリング

7.まとめと考察

講習後に提出された感想からは、受講者がこの活動を有意義なものであったと認識していることが読み取れる。以下、数名の感想を抜粋する。(下線は筆者によるもの)

- ・情報モラルについて、具体的な例を通して分かりやすく講義をしていただきました。また、グループの討議を通して各学校の様子などを知ることができました。そして、他の校種間の課題なども知ることができ、有意義な時間を過ごすことができました。

- ・他の受講生とのディスカッションでは、他校の実践に学ぶことができたとともに、今後の課題についても討議することができ、とても有意義な時間でした。
- ・午後からは、グループトークを計画して頂いたことで、他校でも自校と同じような問題や悩みを抱えていることがわかり話し合いが盛り上がりました。今回の学習を2学期の学級指導に活かします。
- ・子どもたちが直面している情報モラルに関するトラブルについて、改めて考えることができました。また、大人の視点からは気づかない部分を知ることもでき、今回学んだことを現場の子どもたちに考えさせていきたいと感じました。先生の講義で知識を得ることができ、ワークショップで自分の身に置き換えて考えることができ、有意義な時間となりました。

スマホやタブレットの使用が日常化する中で、情報モラルの重要性は日々に増すばかりである。学校教育において情報モラル教育は、交通安全教育と同程度かそれ以上の頻度で早い学年歴からの開始と充実が急務であろう。

参考文献

1. 文部科学省 教員免許更新制 2. 教員免許更新制の目的
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/08051422/002.htm
2. ITサポートさが、<https://www.it-saga.jp/>
3. 野崎慎悟,陣内 誠,浴本信子,横尾英樹,青柳達也,今村一希,羽田 潤,角 和博, 大学生が参画するKodomo2.0のサイバー防犯活動の実践, 佐賀大学文化教育学部附属教育実践総合センター, 2012-3, 佐賀大学教育実践研究 Vol.28 p.281-287 紀要論文
4. 情報モラル教育における演劇的手法の導入, 青柳達也,陣内 誠,横尾英樹,浴本信子,中島紀昭, 野崎慎悟,今村一希,角 和博, 佐賀大学文化教育学部附属教育実践総合センター, 2013-3, 佐賀大学教育実践研究 Vol.29 p.349-354 紀要論文
5. 陣内 誠,浴本信子,横尾英樹,青柳達也,今村一希,野崎慎悟,中村隆敏,角 和博, 小学校高学年各教科における情報モラル教育の施行, 佐賀大学文化教育学部附属教育実践総合センター, 2013-3, 佐賀大学教育実践研究 Vol.29 p.355-360 紀要論文
6. 陣内 誠,中野修二,浴本信子,納所健三,片渕浩也,石橋裕子,青柳達也,角 和博, 情報モラル教育のための演劇ワークショップ合宿, 佐賀大学文化教育学部附属教育実践総合センター, 2014-3, 佐賀大学教育実践研究 Vol.30 p.101-108 紀要論文
7. 学生チューターを導入した情報モラル教育の実践, 角和博,陣内誠,挽地貞仁,古川卓,古賀萌子, 矢野滉,納所健三,浴本信子, 佐賀大学文化教育学部附属教育実践総合センター, 2015-3, 佐賀大学教育実践研究 Vol.32 p.161-166 紀要論文
8. 道徳を中心据えた情報モラル教育の試行と小城市教育委員会との連携, 陣内 誠,浦田恭兵, 挽地貞仁,古賀萌子,古川 卓,矢野 浩,森山 将,角和博, 佐賀大学文化教育学部附属教育実践総合センター, 2016-3, 佐賀大学教育実践研究 Vol.33 p.217-231 紀要論文
9. 陣内 誠,挽地貞夫,古川 卓,角, 和博, クリッカーを用いた情報モラル授業の実践:多教科にわたる実践, 佐賀大学文化教育学部附属教育実践総合センター, 2017-3, 佐賀大学教育実践研究 Vol.34 p.191-196 紀要論文
10. 情報モラルハンドブック <https://www.it-saga.jp/> ダウンロードファイル名 jyouhou-moral.pdf

11. 大谷 尚 電子メールが利用者的情意的・認知的 な態度におよぼす影響の検討 一感情的なメールをうむメディアとしての電子メールの特性の分析ー『日本科学教育学会年会論文集』 1998
12. ライン株式会社CSRページ<https://line.me/safety/ja/workshop.html>